

北海道事業エリアにおける処理完了に向けたスケジュール感について

- 北九州、大阪、豊田事業エリアについては、令和6年3月末に処理を確実に終了するため、JESCOにおける処理能力を勘案し、遅くとも令和6年1月末までに搬入できるよう契約期限を設定し（下記〈参考〉参照）、予定どおり搬入を終了している（令和5年3月末に事務連絡を発出）。
- 北海道事業所についても、西日本の3事業エリア同様に契約期限を設定することと考えている。
- 実際のスケジュールについては、令和7年度末までに処理を確実に終了できる時期について、今後の新規案件の状況等を勘案しつつ設定する。

〈参考〉北九州・大阪・豊田事業エリアにおける処理完了に向けたスケジュール（令和5年度実績）

（1）トランス・コンデンサー等

事業エリア	令和5年						令和6年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大阪	契約期間									処理終了
	搬入期間									
北九州 (広域処理)					集中搬入期間					
豊田	契約期間①				契約期間②					
	搬入期間①					搬入期間②				

（2）安定器・汚染物等

事業エリア	令和5年						令和6年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
北九州 大阪 豊田	契約期間①				契約期間②					処理終了
	搬入期間①				搬入期間②					